

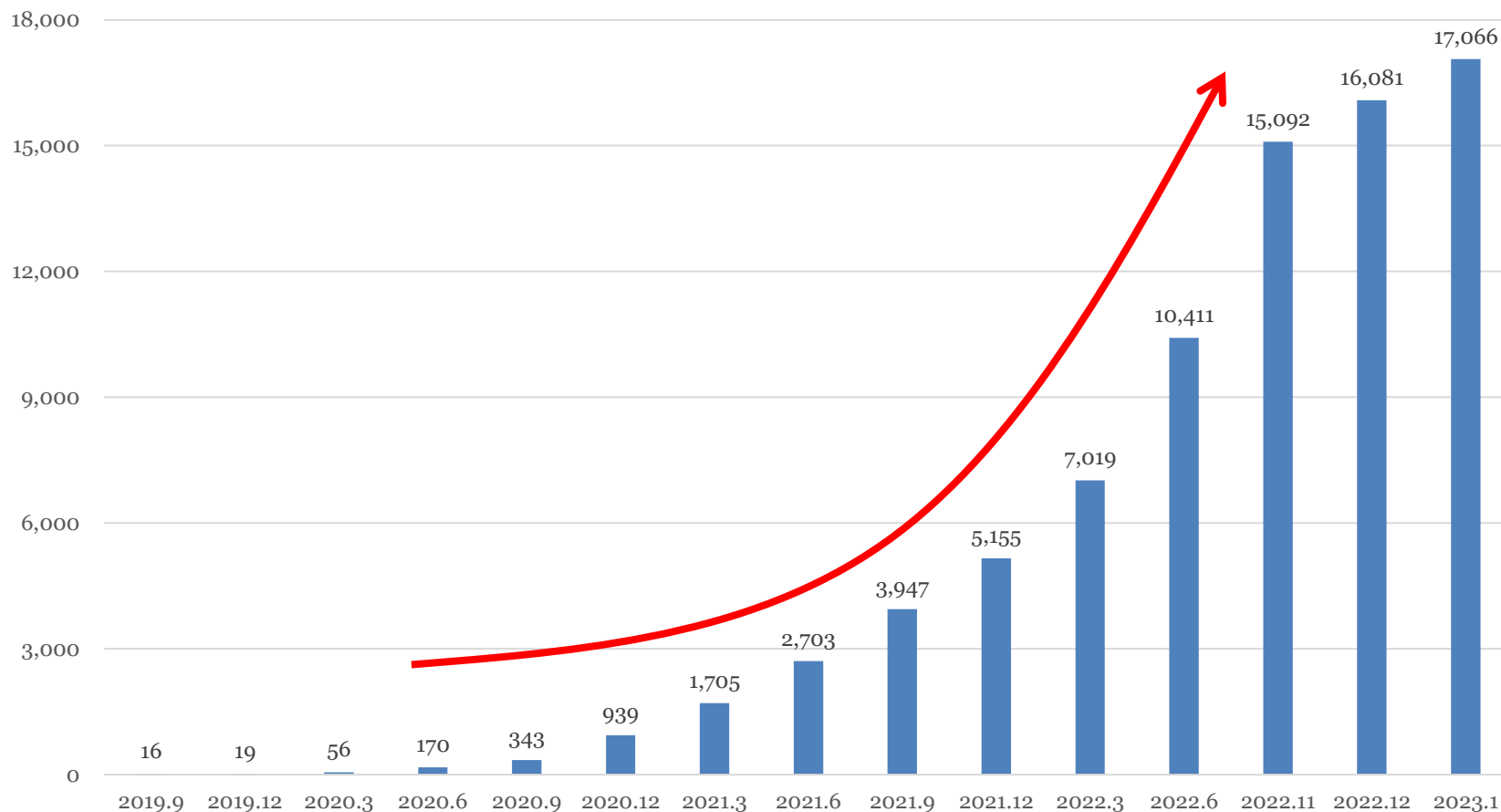
# 介護分野における 外国人の受入実績等

## 介護分野の外国人受入実績

在留資格	受入実績
E P A介護福祉士・候補者	在留者数：3,257人（うち資格取得者635人） ※2023年1月1日時点（国際厚生事業団調べ）
在留資格「介護」	在留者数：5,339人 ※2022年6月末時点（入管庁）
技能実習	在留者数：15,011人 ※2022年6月末時点（入管庁）
特定技能	在留者数：17,066人 ※2023年1月末時点（速報値）（入管庁）

# 介護分野の特定技能外国人在留者数の推移

## 介護分野の特定技能外国人在留者数の推移

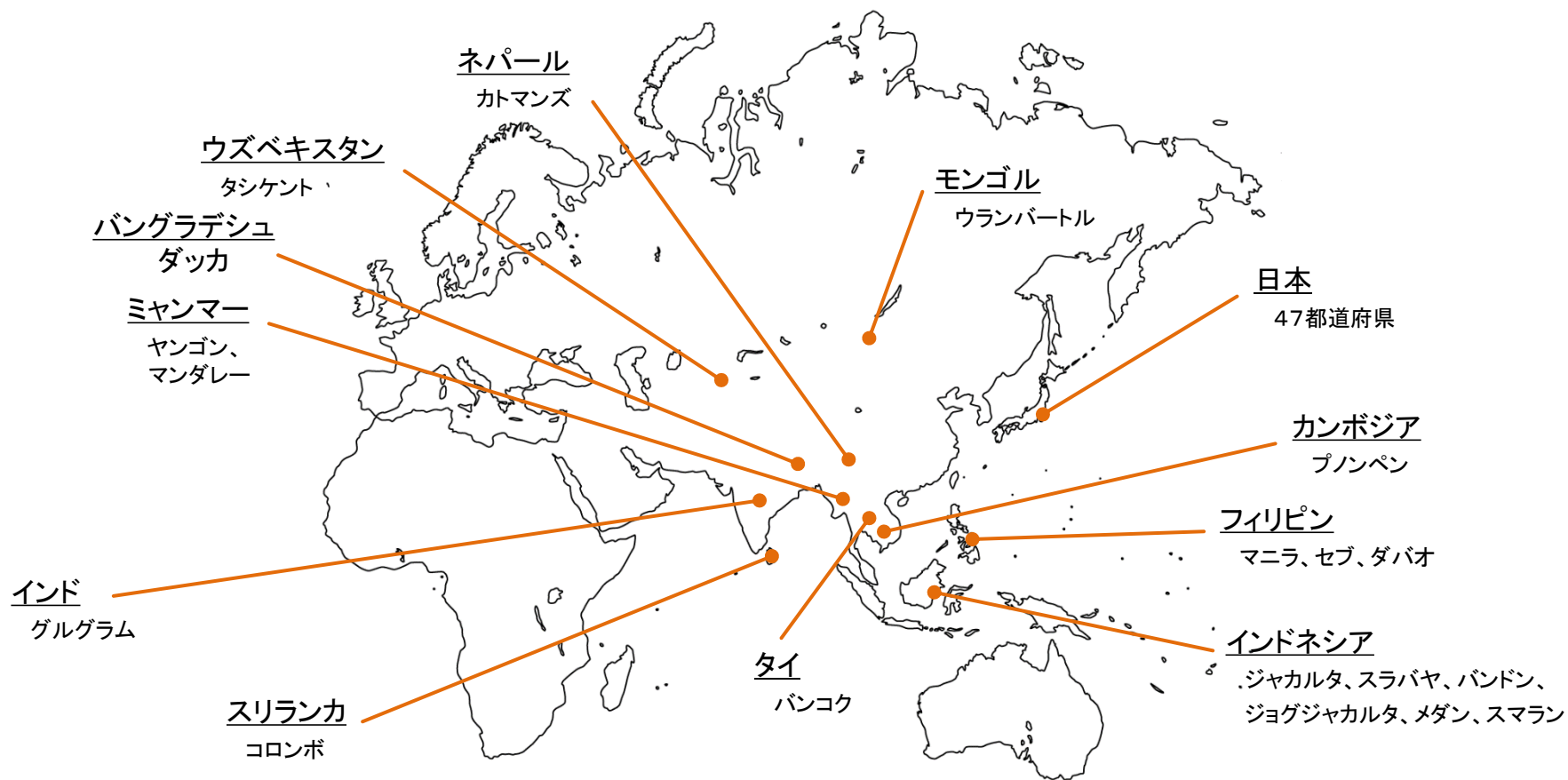


出典：出入国在留管理庁公表データを元に作成。

# 特定技能「介護技能評価試験」「介護日本語評価試験」の実施状況

## 試験の実施状況

- 2023年2月時点で日本国内(47都道府県)及び海外11カ国(フィリピン・カンボジア・ネパール・インドネシア・モンゴル・タイ・ミャンマー・インド・スリランカ・ウズベキスタン・バングラデシュ)において試験実施済み。
- これまで介護技能評価試験に計45,896名、介護日本語評価試験に計46,717名が合格(2019年4月～2023年1月試験の実績)。



# <介護分野の特定技能評価試験> 国別／受験者・合格者数（年次）

国名	年月日	試験区分					
		介護技能評価試験			介護日本語評価試験		
		受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
フィリピン	令和元年度 (2019年4月～)	3,079	1,800	58.5%	3,019	1,699	56.3%
	令和2年度	1,530	1,185	77.5%	1,427	1,082	75.8%
	令和3年度	1,508	1,055	70.0%	1,232	899	73.0%
	令和4年度	1,382	986	71.3%	1,281	821	64.1%
合計		7,499	5,026	67.0%	6,959	4,501	64.7%
カンボジア	令和元年度 (2019年9月～)	336	35	10.4%	309	70	22.7%
	令和2年度	233	134	57.5%	183	136	74.3%
	令和3年度	143	88	61.5%	138	85	61.6%
	令和4年度	480	413	86.0%	476	391	82.1%
合計		1,192	670	56.2%	1,106	682	61.7%
インドネシア	令和元年度 (2019年10月～)	635	282	44.4%	577	295	51.1%
	令和2年度	2,354	1,735	73.7%	2,428	2,010	82.8%
	令和3年度	3,985	2,947	74.0%	3,543	2,832	79.9%
	令和4年度	3,077	2,304	74.9%	2,634	2,044	77.6%
合計		10,051	7,268	72.3%	9,182	7,181	78.2%
ネパール	令和元年度 (2019年10月～)	522	175	33.5%	495	155	31.3%
	令和2年度	554	501	90.4%	546	525	96.2%
	令和3年度	1,087	819	75.3%	1,007	859	85.3%
	令和4年度	1,127	726	64.4%	1,019	628	61.6%
合計		3,290	2,221	67.5%	3,067	2,167	70.7%

※人材室において作成（令和5年2月）

# <介護分野の特定技能評価試験> 国別／受験者・合格者数（年次）

国名	年月日	試験区分					
		介護技能評価試験			介護日本語評価試験		
		受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
<b>モンゴル</b>	令和元年度 (2019年11月～)	132	74	56.1%	130	70	53.8%
	令和2年度	146	124	84.9%	130	106	81.5%
	令和3年度	171	137	80.1%	166	117	70.5%
	令和4年度	179	144	80.4%	173	105	60.7%
<b>合計</b>		<b>628</b>	<b>479</b>	<b>76.3%</b>	<b>599</b>	<b>398</b>	<b>66.4%</b>

<b>ミャンマー</b>	令和元年度 (2020年2月～)	807	640	79.3%	795	685	86.2%
	令和2年度	33	31	93.9%	29	29	100.0%
	令和3年度	0	0	—	0	0	—
	令和4年度	1,687	1,659	98.3%	1,869	1,764	94.4%
<b>合計</b>		<b>2,527</b>	<b>2,330</b>	<b>92.2%</b>	<b>2,693</b>	<b>2,478</b>	<b>92.0%</b>

<b>タイ</b>	令和2年度 (2020年11月～)	72	57	79.2%	63	54	85.7%
	令和3年度	276	232	84.1%	271	212	78.2%
	令和4年度	1,151	1,116	97.0%	1,166	1,069	91.7%
<b>合計</b>		<b>1,499</b>	<b>1,405</b>	<b>93.7%</b>	<b>1,500</b>	<b>1,335</b>	<b>89.0%</b>

# <介護分野の特定技能評価試験> 国別／受験者・合格者数（年次）

国名	年月日	試験区分					
		介護技能評価試験			介護日本語評価試験		
		受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
インド	令和3年度 (2022年1月～)	81	51	63.0%	72	67	93.1%
	令和4年度	114	79	69.3%	81	57	70.4%
合計		195	130	66.7%	153	124	81.0%
スリランカ	令和3年度 (2022年1月～)	28	15	53.6%	33	29	87.9%
	令和4年度	360	164	45.6%	335	168	50.1%
合計		388	179	46.1%	368	197	53.5%
ウズベキスタン	令和3年度 (2022年3月)	11	2	18.2%	5	5	100.0%
	令和4年度	86	34	39.5%	66	29	43.9%
合計		97	36	37.1%	71	34	47.9%
日本	令和元年度 (2019年10月～)	915	507	55.4%	831	631	75.9%
	令和2年度	11,988	8,189	68.3%	10,763	9,184	85.3%
	令和3年度	16,237	10,560	65.0%	13,510	11,177	82.7%
	令和4年度	9,998	6,896	69.0%	8,893	6,628	74.5%
合計		39,138	26,152	66.8%	33,997	27,620	81.2%
各国の合計		66,504	45,896	69.0%	59,695	46,717	78.3%

# 外国人介護人材関係予算(特定技能関連) の概要及び活用状況



# 外国人介護人材の関連予算

事業名	事業内容（令和4年度）
<b>【外国人介護人材受入環境整備事業】(生活困窮者就労支援事業費等補助金)</b>	
介護技能評価試験等実施事業	特定技能1号外国人の送り出し国及び日本国内において、 <u>介護技能評価試験及び介護日本語評価試験</u> を実施
外国人介護人材受入促進事業	海外において日本の介護をPRし、就労を希望する特定技能1号外国人を確保することを目的に、 <u>現地説明会の開催やWEB・SNSを利用した情報発信</u> を実施
外国人介護人材受入支援事業	地域の介護施設等で就労する外国人介護人材の介護技能を向上するため、 <u>集合研修や研修講師の養成、外国人の技術指導等</u> を行う職員を対象にした研修等を実施
介護の日本語学習支援等事業	外国人介護人材が、介護の日本語学習を自立的に行うための環境整備を目的に、 <u>介護の日本語WEBコンテンツの開発・運用や介護の日本語等に関する学習教材の作成、技能実習指導員を対象にした講習会の開催等</u> を実施
外国人介護人材相談支援事業	外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援の実施や、 <u>外国人介護職員の交流会の開催支援、特定技能外国人の受入施設への巡回訪問等</u> を実施
<b>【EPA介護福祉士候補者への支援】((※1)衛生関係指導者養成等委託費、(※2)生活困窮者就労支援事業費等補助金)</b>	
外国人介護福祉士候補者等受入支援事業（※1）	就労前の「 <u>介護導入研修</u> 」や受入施設への <u>巡回訪問</u> 、就労・研修に係る相談・助言等を実施
外国人介護福祉士候補者学習支援事業（※2）	就労・研修に必要な専門知識等を学ぶ集合研修、介護分野の専門知識に関する通信添削指導、資格を取得できず帰国した者の母国での再チャレンジ支援等を実施
外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業（※2）	受入施設が行う就労中の介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門的知識の学習、学習環境の整備、また、 <u>喀痰吸引等研修の受講費用、研修を担当する者の活動に要する費用等</u> を補助
<b>【外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業】(地域医療介護総合確保基金)</b>	
外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業	留学生に対して <u>奨学金の給付等の支援</u> を行う介護施設等に対し、当該支援に係る経費を助成
外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業	マッチング支援団体が送り出し国において特定技能就労希望者等に関する情報収集を行うとともに、 <u>現地（海外）での合同説明会の開催等のマッチング支援</u> を実施
<b>【外国人介護人材受入施設等環境整備事業】(地域医療介護総合確保基金)</b>	
外国人介護人材受入施設等環境整備事業	日本人職員、外国人介護職員、利用者等の相互間のコミュニケーション支援、外国人介護人材の資格取得支援や生活支援の体制強化、介護福祉士養成施設における留学生への教育・指導の質の向上に資する取組等に対する費用を助成

基金へ移管

基金へ移管

事業名	事業内容（令和5年度）（概算要求）
<b>【外国人介護人材受入環境整備事業】(生活困窮者就労支援事業費等補助金)</b>	
介護技能評価試験等実施事業	1号特定技能外国人の送り出し国及び日本国内において、 <u>介護技能評価試験及び介護日本語評価試験</u> を実施
介護の日本語学習支援等事業	外国人介護人材が、介護の日本語学習を自立的に行うための環境整備を目的に、 <u>介護の日本語WEBコンテンツの開発・運用や介護の日本語等に関する学習教材の作成、技能実習指導員を対象にした講習会の開催等</u> を実施
外国人介護人材受入・定着支援等事業	・外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援の実施や、外国人介護職員の交流会の開催支援、特定技能外国人の受入施設への巡回訪問等を実施 ・海外において日本の介護をPRし、就労を希望する1号特定技能外国人を確保することを目的に、 <u>現地説明会の開催やWEB・SNSを利用した情報発信</u> を実施
<b>【EPA介護福祉士候補者への支援】((※1)衛生関係指導者養成等委託費、(※2)生活困窮者就労支援事業費等補助金、(※3)地域医療介護総合確保基金)</b>	
外国人介護福祉士候補者等受入支援事業（※1）	就労前の「 <u>介護導入研修</u> 」や受入施設への巡回訪問、就労・研修に係る相談・助言等を実施
外国人介護福祉士候補者学習支援事業（※2）	就労・研修に必要な専門知識等を学ぶ集合研修、介護分野の専門知識に関する通信添削指導、資格を取得できず帰国した者の母国での再チャレンジ支援等を実施
障害者施設等の外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業（※2）	障害者施設等が行う就労中の介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門的知識の学習、学習環境の整備、また、 <u>喀痰吸引等研修の受講費用、研修を担当する者の活動に要する費用等</u> を補助
外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業（※3）	受入施設が行う就労中の介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門的知識の学習、学習環境の整備、また、 <u>喀痰吸引等研修の受講費用、研修を担当する者の活動に要する費用等</u> を補助
<b>【外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業】(地域医療介護総合確保基金)</b>	
外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業	留学生に対して奨学金の給付等の支援を行う介護施設等に対し、当該支援に係る経費を助成
外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業	マッチング支援団体が送り出し国において特定技能就労希望者等に関する情報収集を行うとともに、 <u>現地（海外）での合同説明会の開催等のマッチング支援</u> を実施
<b>【外国人介護人材受入施設等環境整備事業】(地域医療介護総合確保基金)</b>	
外国人介護人材受入施設等環境整備事業	日本人職員、外国人介護職員、利用者等の相互間のコミュニケーション支援、外国人介護人材の資格取得支援や生活支援の体制強化、介護福祉士養成施設における留学生への教育・指導の質の向上に資する取組等に対する費用を助成
外国人介護人材研修支援事業	<u>地域の介護施設等で就労する外国人介護人材の介護技能を向上するため、集合研修や研修講師の養成、外国人の技術指導等</u> を行う職員を対象にした研修等を実施

# 令和5年度 外国人介護人材受入環境整備事業

令和5年度当初予算案 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 5.6億円（8.3億円）※（）内は前年度当初予算額

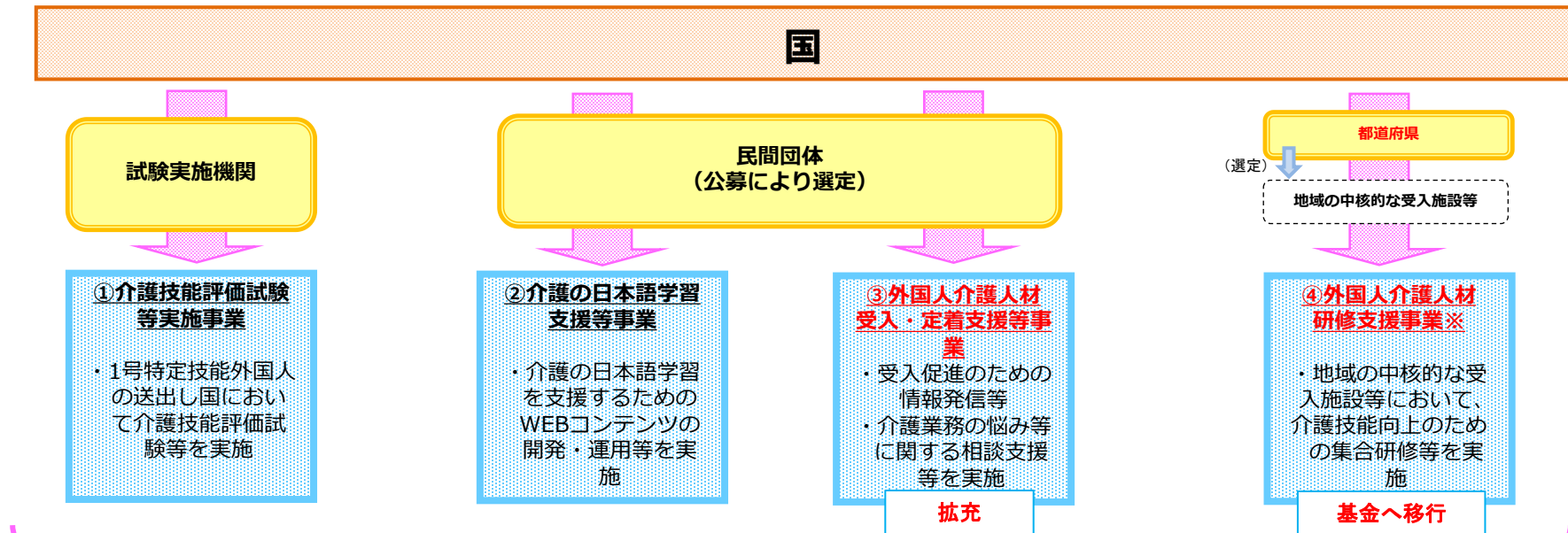
地域医療介護総合確保基金 137億円の内数

## 1 事業の目的・概要

○ 在留資格「特定技能」の活用促進等により、今後増加が見込まれる外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるよう、以下のような取組を通じて、その受入環境の整備を推進する。

- ① 介護分野における1号特定技能外国人の送出しを行う国において、介護の技能水準を評価するための試験等を実施
- ② 介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備の推進に対する支援
- ③ 受入促進のための情報発信や介護に関する相談支援等による定着支援 【拡充】
- ④ 介護技能の向上のための研修等の実施に対する支援

## 2 事業のスキーム・実施主体等



外国人介護人材が安心して日本の介護現場で就労・定着できる環境を整備

【補助率】 定額補助(※④外国人介護人材研修支援事業については補助率2/3) 【実施主体】 試験実施機関、民間団体、都道府県 等

## 1 事業の目的

- 本事業は、
  - ・国内や海外において日本の介護をPRすること等により、
  - ・介護分野における1号特定技能外国人として日本の介護現場において就労を希望する人材の受入を促進するとともに、
  - ・外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援や、
  - ・介護分野における1号特定技能外国人の受入施設等への巡回訪問等を実施することで、外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。

## 2 事業の概要・スキーム

### 1. 情報発信（WEBやSNSを含む）【拡充】

- ▶ 介護分野の特定技能外国人の送り出し国や介護の就労希望者等に対し、日本の介護に関する情報等を広く発信する。
- ▶ 広報媒体やWEBサイト、SNS等を利用して、介護の就労希望者等に対し、効果的な情報発信を行う。

補助率 定額補助  
実施主体 民間団体(公募による選定)

### 2. 相談支援の実施

- ▶ 外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援を実施するため、電話・メール・SNS等により、適切に助言及び情報提供等ができる体制を整備。必要に応じて対面による支援を実施。



### 3. 1号特定技能外国人の受入施設への巡回訪問

- ▶ 介護分野の1号特定技能外国人の受入施設への巡回訪問を実施し、当該外国人の雇用に関する状況や介護サービスの提供状況、当該外国人への支援の状況等の受入実態を把握するとともに、必要に応じて当該外国人や受入施設職員等へ助言を行う。 など

### 4. その他の相談支援等

- ▶ 協議会等の開催支援、開催の周知、協議会等の入会、協議会等構成員名簿の作成・管理、協議会会員向けの情報発信等の業務支援を行う。
- ▶ 介護現場で就労中の外国人介護職員や介護に関心のある外国人を対象に、介護業務等に関する悩み相談や近隣地域で就労する外国人介護人材の交流等の機会づくりの支援等を行う。



# 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業について

※地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）のメニュー

## 1. 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業

### 【目的】

介護福祉士の資格取得を目指す外国人が、直接又は日本語学校を經由して介護福祉士養成施設に留学するケースが増加することが見込まれることから、当該留学生に対して、留学生の就労予定先の介護施設等が支援する奨学金に係る費用の一部を助成する。

### 【事業内容】

留学生に対して奨学金の給付等の支援を行う介護施設等に対して、当該支援に係る経費を助成。

留学生（日本語学校・養成施設）

奨学金の  
貸与・給付

### 受入介護施設等

#### <留学生の支援例>

- 1年目：日本語学校  
学費：月5万円  
居住費：月3万円
- 2年目・3年目：介護福祉士養成施設  
学費：月5万円  
入学準備金：20万円（初回に限る）  
就職準備金：20万円（最終回に限る）  
国家試験受験対策費用：4万円（年額）  
居住費：月3万円

経費助成

補助率：1/3※  
※受入介護施設等が留学生に給付する奨学金等の総額の1/3を補助

都道府県（委託可）

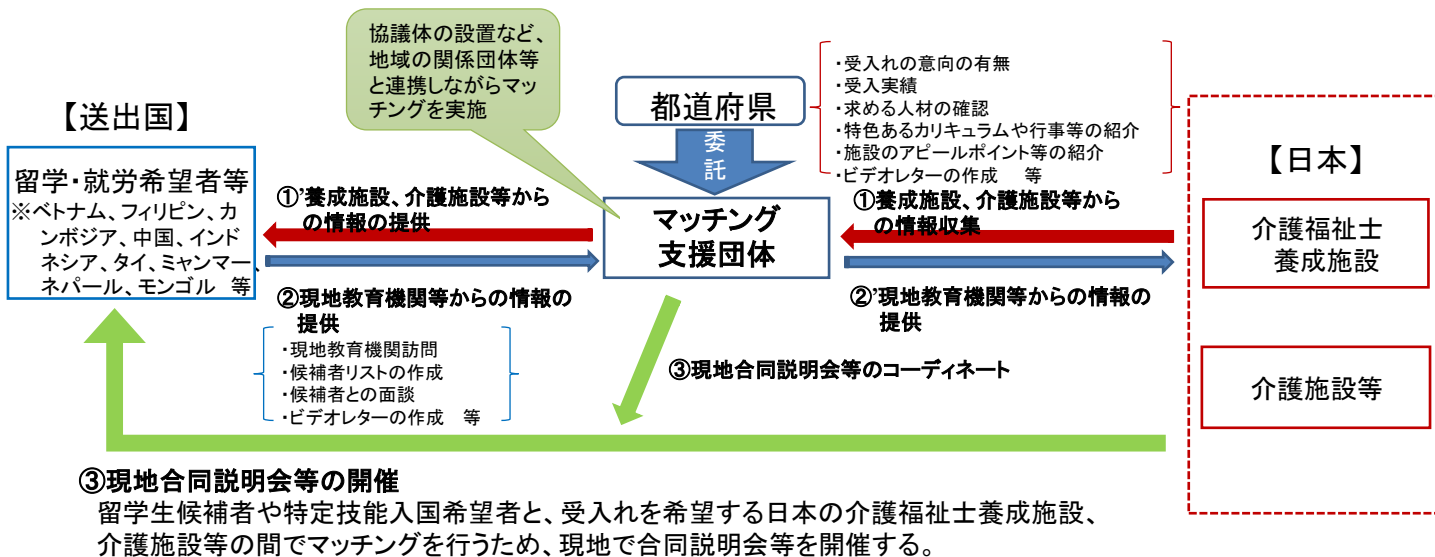
## 2. 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業

### 【目的】

介護福祉士養成施設と養成施設の留学希望者、また、介護施設等と特定技能による就労希望者等とのマッチングを適切に行うための経費を助成することにより、留学希望者や特定技能による就労希望者の円滑な受入支援体制の構築を図る。

### 【事業内容】

- ① マッチング支援団体が、外国人介護人材の送り出し国において留学希望者や特定技能による就労希望者に関する情報収集を行うとともに、マッチング対象となる双方に必要な情報を提供する
- ② 現地（海外）での合同説明会の開催等のマッチング支援を行う など



# 外国人介護人材受入施設等環境整備事業

※地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）のメニュー

## 【事業目的】

- 外国人介護人材の受入を検討するにあたりコミュニケーションや文化・風習への配慮等に不安がある、また、外国人介護人材に学習支援や生活支援ができる体制が不十分であるといった実態が介護施設等においてみられる。
- こうした実態を踏まえ、本事業では、介護施設等の不安を和らげるとともに外国人介護人材が介護現場で円滑に就労・定着できるようにするため、介護施設等において外国人介護人材を受け入れるための環境整備等にかかる費用の一部を助成する。

## コミュニケーション支援

### 日本人職員、外国人介護職員、介護サービス利用者等の相互間のコミュニケーション支援に資する取組

- 介護業務に必要な多言語翻訳機の導入にかかる経費
- 多文化理解など外国人職員と円滑に働くための知識を習得するための講習会への参加等にかかる経費 など



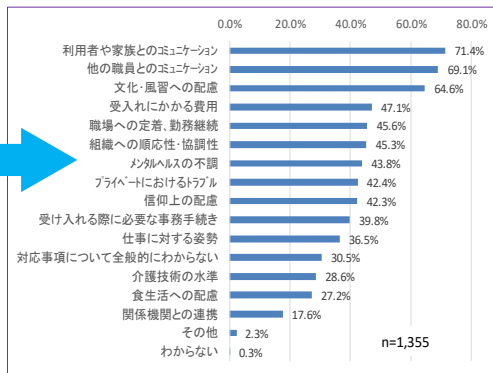
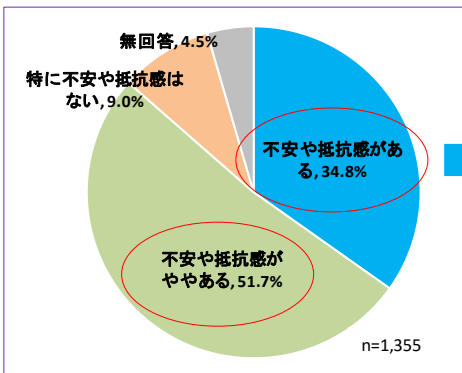
## 資格取得支援・生活支援

### 外国人介護人材の資格取得支援や生活支援の体制強化に資する取組

- 介護福祉士資格取得を目指す外国人介護職員に対する学習支援にかかる経費
- 外国人介護職員の生活支援、メンタルヘルスケアにかかる経費 など



外国人介護職員を受け入れることへの不安や抵抗感<外国人介護職員を受け入れたことがない施設>



## 教員の質の向上支援

### 介護福祉士養成施設における留学生への教育・指導の質の向上に資する取組

- 留学生に適切な教育・指導を行うための教員の質の向上に資する研修等にかかる経費 など



# 令和4年度 地域医療介護総合確保基金 外国人介護人材関連事業の実施状況

## 【事業内容】

### ①外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業

- ⇒ (1) 介護施設等が介護福祉士養成施設の留学生に対して給付等する奨学金等の一部を助成する。
- (2) 外国人介護人材の送り出し国において留学希望者や特定技能就労希望者に関する情報収集等を行い、円滑な受入支援体制を構築する。

### ②外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業

- ⇒ (1) 介護施設等において、外国人介護人材が円滑に就労・定着できるよう支援する。
- (2) 介護福祉士養成施設において、留学生に対する教育の質の向上に資する取組を行う。

### ③将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業（うち留学生に対する課外授業部分）

- ⇒ 介護福祉士養成課程のカリキュラム外の取組として、留学生に対する日本語学習等の課外授業の実施に必要な経費に対して助成する。

## ● 各自治体における実施状況（2022年度予算計上状況） ※令和4年11月 福祉人材確保対策室調べ

自治体名	①外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業		②外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業				③将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	自治体名	①外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業		②外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業				③将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業
	奨学金	マッチング	コミュニケーション促進	資格取得	生活支援	養成施設	留学生への課外授業		奨学金	マッチング	コミュニケーション促進	資格取得	生活支援	養成施設	留学生への課外授業
北海道	○							滋賀県	○	○					○
青森県	○							京都府							
岩手県	○							大阪府			○	○		○	
宮城県	○		○	○	○	○		兵庫県			○	○		○	
秋田県			○	○	○			奈良県	○		○	○	○		○
山形県			○	○	○			和歌山県							
福島県	○	○	○	○	○			鳥取県	○	○	○	○	○	○	
茨城県		○					○	島根県	○		○	○			
栃木県								岡山県	○						○
群馬県	○		○	○	○	○	○	広島県							○
埼玉県	○		○				○	山口県	○						
千葉県	○	○						徳島県	○	○	○	○	○	○	○
東京都	○		○					香川県	○						
神奈川県	○	○	○	○	○		○	愛媛県		○			○	○	○
新潟県	○		○	○	○	○		高知県	○	○	○	○			
富山県		○	○					福岡県	○	○	○	○	○	○	○
石川県	○							佐賀県	○	○					○
福井県								長崎県	○	○					
山梨県								熊本県		○					○
長野県	○						○	大分県	○	○	○				○
岐阜県	○	○		○				宮崎県	○	○	○	○	○		
静岡県	○							鹿児島県	○	○	○	○	○		○
愛知県	○		○	○	○		○	沖縄県	○						
三重県	○						○	計	33	18	22	19	15	9	18

# 令和4年度老人保健健康増進等事業 「外国人介護人材の介護福祉士取得に向けた調査研究事業」

事業実施主体：三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社

## 【目的】

本事業は、外国人介護人材の介護福祉士国家資格取得に関する現状と課題を把握・整理し、引き続き在留を希望する外国人介護人材のための制度的な検討を含めた支援策や外国人介護人材のキャリア支援のあり方等について検討することを目的とし、関係団体等からの意見聴取および検討委員会での議論等を実施する。

## 【主な検討内容】

<主な検討内容>

**介護福祉士国家資格取得に関する現状と課題**

- 介護福祉士国家試験(試験内容、試験における外国人への配慮、外国人への介護福祉士国家資格取得の重要性やメリットの周知/等)
- 介護職員初任者研修、実務者研修、特定技能1号評価試験、介護技能実習評価試験の水準等について

**外国人介護人材の学習支援**

- 技能実習、特定技能1号から介護福祉士国家資格取得までの道筋(段階的な知識・技能の習得のあり方、どのようにステップアップしていけばよいかの周知・見える化の手法 / 等)
- 介護業務経験の有無、日本語能力などバックグラウンドの違いを踏まえた支援のあり方
- ICTの活用
- 先進事例(例: EPA介護福祉士候補者受入れ施設のノウハウの蓄積・活用方法)
- 介護事業者(法人)、関係機関(送出機関、監理団体、登録支援機関)、介護福祉士養成施設、その他教育機関、業界団体、行政(国・自治体)それぞれの役割
- 介護福祉士国家試験不合格者への対応(支援)

## 【ヒアリング】

**関係団体等へのヒアリング調査**

- 外国人介護人材のキャリア支援に関わる関係者は多様であるが、様々な立場・側面からの意見を聴取できるよう、調査対象を選定し、調査を実施する。
- 調査対象は、外国人介護人材受入れに係る関係団体を想定。
- また、監理団体・登録支援機関など海外からの外国人材受入れ、送出国での人材教育、学習支援に詳しい方へのヒアリングも想定する。

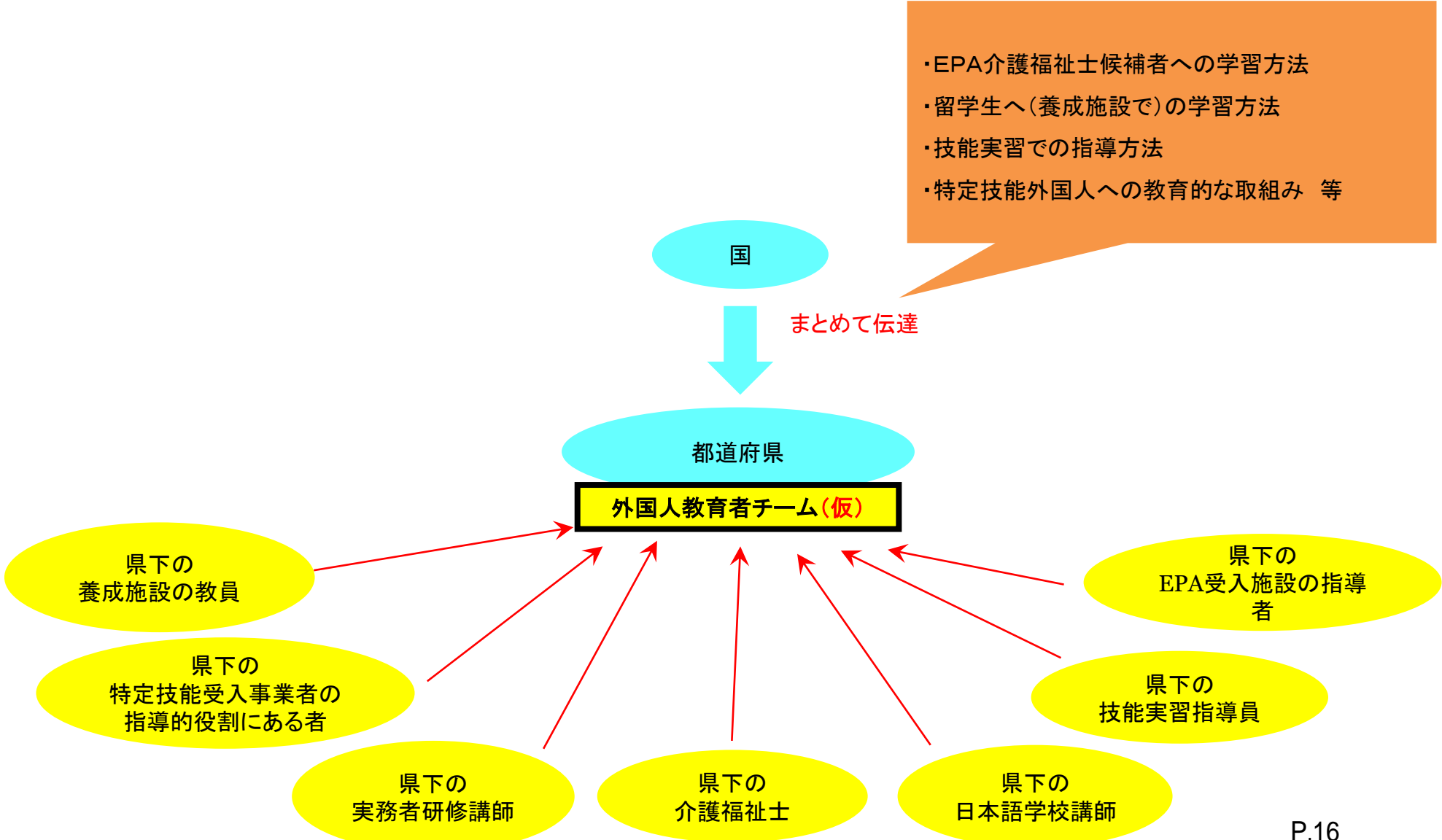
**外国人介護人材受入れ事業者へのヒアリング調査**

- 外国人介護人材の介護福祉士国家資格取得支援、キャリア支援に係る先進的な取組事例の把握、及び介護現場の意見を直接聴取し、検討委員会での議論に反映することを目的とする。
- 調査対象は、EPA介護福祉士候補者など外国人介護人材の受入れ経験が豊富な事業者、海外での人材育成に直接携わる事業者などを想定。

## 【検討会委員一覧（敬称略）】

<委員名簿> ※敬称略、◎座長

有識者(五十音順)	伊藤優子(龍谷大学短期大学部 教授)
	岡本匡弘(京都保育福祉専門学院 副院長)
	加瀬裕子(日本介護福祉学会 会長)
	◎川井太加子(桃山学院大学社会学部 教授)
	白井孝子(東京福祉専門学校 副学校長)
業界団体	内藤佳津雄(日本大学文理学部心理学部 教授)
	櫻井博規(公益社団法人全国老人福祉施設協議会 外国人介護人材対策部会 部会長)
	平川博之(公益社団法人全国老人保健施設協会 副会長)
職能団体	濱田和則(全国社会福祉法人経営者協議会 外国人介護人材特命チームリーダー)
	今村文典(日本介護福祉士会 副会長)
需給調整機関	角田 隆(公益社団法人国際厚生事業団 専務理事)
	井之上芳雄(公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 副会長)





# 外国人介護人材政策の方向性

## 「介護保険制度の見直しに関する意見」 (令和4年12月20日、社会保障審議会介護保険部会)

### II 介護現場の生産性向上の推進、制度の持続可能性の確保

#### 1. 介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進

(総論)

- 今後、介護サービスの需要が更に高まることが見込まれている一方で、生産年齢人口は急速に減少することが見込まれている。既に介護現場の人手不足が指摘されている中で、介護分野のみならず全産業的に人材確保が大きな課題となることが見込まれる。とりわけ、現役世代が流出する地方ではますますこうした問題が深刻になる可能性がある。
- 介護人材の不足は、介護サービスの供給を制約する要因となることから、喫緊の対応が必要である。これまでも処遇改善やマッチング支援、介護のしごとの魅力発信などの総合的な人材確保策に取り組んできた。これと並行して、介護現場において、介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入により、サービスの質を確保しつつ効率的なサービス提供を行うとともに、介護職員が行うべき業務の切り分けや、事務作業等の職員負担軽減を徹底することにより、介護職員が専門性を生かしながら働き続けられる環境づくりを早急に進めつつ、職員の働く環境の改善などにつなげていく必要がある。
- このような観点から、介護人材の確保及び介護現場の生産性向上の取組を一層普及するために必要な方策について、現状を踏まえつつ検討を行った。

#### (1) 総合的な介護人材確保対策

- 第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護人材の需要をみると、令和5(2023)年度末までに約22万人(合計で約233万人)、令和7(2025)年度末までに約32万人(合計で約243万人)、すなわち、令和元年度以降、年間5.3万人程度の介護人材の伸びが必要となっている。
- さらに、令和3年度の介護分野の有効求人倍率(3.64倍)は、全職業(1.03倍)と比較して高く、特に、訪問介護職においては更に高い傾向があり、今後の我が国の人口動態を踏まえれば、介護人材の確保は一段と厳しくなることが想定される。

- こうした現状において、介護人材を確保するためには、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、介護職の魅力向上、外国人材の受入れ環境整備などの取組を総合的に実施する必要がある。令和3年度からは、他業種からの参入に向け、「雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害福祉分野への就職支援パッケージ」を展開しているが、アウトカムを踏まえながら効果的な施策展開を図ることが重要である。

- 介護職員については、職場の人間関係が離職理由の大きな要因でもあることから、離職防止の観点からは、ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組を推進するとともに、人材確保に係る好事例について把握し、検証することも有効である。

- 他業種や外国人材といった多様な人材が参入する中、多様化・複雑化する介護ニーズに対応するためには、介護福祉士を介護職グループをマネジメントするリーダー的存在として育成するため、介護福祉士個人の専門性を評価する仕組みなど職場におけるキャリアアップや処遇の改善につながる仕組みを検討することが重要である。他方、資格は取得してもリーダーになることに積極的でない層の存在を踏まえながら、人材育成や事業所内の業務負担の在り方について検討することも重要である。

- 引き続き、参入促進、資質の向上、介護職員の健康やメンタル面も含めた労働環境の改善を図るための事業を実施することに加えて、他業種からの参入を含めた多様な人材参入を更に促進するための介護職の魅力発信事業等の拡充を図るなど、介護人材確保のための支援策の更なる充実を進めることが重要である。

- また、国内における人材確保に加え、海外からの人材確保についても、定着の状況などを把握しつつ、海外人材に対する介護分野での就労に関心を促す取組や介護事業所等とのマッチング支援等の受入促進の観点も含め、引き続き推進することが必要である。我が国で介護職として活躍することを希望する外国人介護人材に対し、引き続き受入・定着を促しながら、日本語学習や生活相談の支援とともに介護福祉士の資格取得支援等を推進することが必要である。

- 上記の支援を含め、地域の実情に応じた介護人材確保対策が実施できるよう地域医療介護総合確保基金の中で様々なメニューを用意し、自治体を支援

## 基本指針の構成について

基本的事項	見直しの方針案
<p><b>二 2025年及び2040年を見据えた目標</b></p> <p><b>三 医療計画との整合性の確保</b></p> <p><b>四 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進</b></p> <p><b>五 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●計画の策定に当たり、既存施設・事業所の今後の在り方も含めた検討が重要である旨を記載。</li> <li>●「2025年及び2040年を見据えた目標」を「中期的な目標」に修正。(中期的な視点での介護サービス基盤の整備について記載。)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●増大するニーズに対応し適切にその役割を果たすために、地域包括支援センターにおける体制や環境の整備を進めることの重要性について追記。</li> <li>●地域包括支援センターの体制整備と併せて、総合相談支援機能の活用により、認知症高齢者の家族、ヤングケアラーなど家族介護者支援に取り組むことが重要である旨を記載。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>■項目名を「地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進等」に変更。</li> <li>●ケアマネジメントの質の向上及び人材確保について追記。</li> <li>●居宅介護支援事業所に介護予防支援の指定対象を拡大することに伴う、介護予防の推進について追記。</li> <li>●地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置と居宅介護支援事業所などの地域の拠点との連携の推進について追記。</li> <li>●ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進について追記。</li> <li>●外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備の重要性について追記。</li> <li>●生産性向上の推進に関する都道府県の責務が法令上明確化されることを記載。</li> <li>●都道府県主導の下、生産性向上に資する様々な支援・施策を一括して網羅的に取り扱い、適切な支援につなぐワンストップ窓口の設置など総合的な事業者への支援に取り組むことが重要である旨を記載。</li> <li>●文書負担の軽減について、標準様式や「電子申請・届出システム」の基本原則化について記載。</li> <li>●介護の経営の大規模化・協働化により、サービスの品質を担保しつつ、管理部門の共有化・効率化やアウトソーシングの活用などにより、人材や資源を有効に活用することが重要である旨を記載。</li> <li>●要介護認定までの期間を短縮するため、審査の簡素化・効率化の取組を一層推進することについて追記。</li> </ul>

【参考】社会保障審議会 介護保険部会(第106回)  
資料より一部抜粋

# その他の取組について

# 学習支援(これまで～現在) 学習支援ツール等の開発



- 「**介護過程を理解するための手引き**」を作成予定。  
～EPA介護福祉士候補者の就労前の介護導入研修等における学習支援を補填。



- **N2レベル学習**に対応予定。



- 「**介護福祉士国家資格取得に向けた留学生学習ハンドブック**」を作成予定。  
～介護福祉士養成施設で専門知識・技術を学ぶ意味の理解や自己学習の方法について記載。



# 海外に向けた日本の介護についてのPR

## 外国人介護人材受入促進事業 Facebookファン約11万人



### 外国人の目線で知りたい情報をまとめたコンテンツを掲載

- 合計9言語対応（英語 インドネシア語 クメール語 ネパール語 ミャンマー語 モンゴル語 タイ語 ベトナム語 日本語）
- 各国出身の外国人インタビューに加え、外国人と一緒に働く施設の日本人スタッフにもインタビュー。
- ライブセミナーは施設と中継で繋ぎ、実際に日本の介護施設で働く外国人の方から参加者の質問に答えていただくなど、充実のプログラムを提供。



2020 : 日本語による on line seminar

- ・ フィリピン、インドネシア、カンボジア、ネパール、モンゴル、ミャンマー

2021 : 母国語のみによる on line seminar

- ・ インドネシア、モンゴル、ベトナム、フィリピン、タイ、スリランカ、カンボジア

2022 : 母国語のみによる on line seminar

- ・ ベトナム、フィリピン、インドネシア、タイ、バングラデシュ（予定）

「Japan Care Worker Guide」ホームページ：  
<https://japancwg.com/>



Youtubeチャンネル：  
[https://www.youtube.com/channel/UCkYaJOlEX05Ni9Yu96Wr\\_ew](https://www.youtube.com/channel/UCkYaJOlEX05Ni9Yu96Wr_ew)

# アンバサダーを活用した情報発信

Việt Nam

20名のアンバサダーが活動中。WEB・SNSを活用した情報発信の強化を実施



မြန်မာ

မြန်မာ

বাংলাদেশ

**アンバサダーを活用した情報発信**

外国人アンバサダーを採用したSNSでの情報発信に注力

**テーマ**

日本で介護の仕事ではたらく外国人が母国の後輩に向けて自身の日本での経験や思いを発表

**活動内容**

SNS投稿コンテンツの作成協力（日本での生活仕事を紹介）

インタビュー協力（働いている施設の紹介やQ&Aに答える）

広報活動協力（母国へ向けたオンラインセミナーやイベントへの出演）

---

**募集要項**

<b>募集期間</b> 2022年10月1日～2022年10月31日 応募は随時受付いたしますが、応募期間終了後には応募を受け付けません。	<b>募集条件</b> 1. 母国、現住国、日本語のいずれかで日本語が話せること 2. 日本での生活経験があること 3. SNS投稿やインタビューに協力できること 4. 日本での生活経験をSNSやインタビューで紹介できること	<b>活動期間</b> 2022年10月1日～2022年10月31日 活動は随時受け付けますが、活動期間終了後には活動を受け付けません。
<b>募集人数</b> 10名～15名	<b>選考方法</b> 応募いただいた方の中から選考を行い、インタビューを実施します。	<b>集合イベント</b> 2022年10月31日（日）15:00～17:00 日本での生活経験をSNSやインタビューで紹介できること 2022年10月31日（日）15:00～17:00 日本での生活経験をSNSやインタビューで紹介できること

Philippines

ශ්‍රී ලංකාව

アンバサダーの投稿



Indonesia

ทราขายแดงทะเล



アンバサダー：計20名

・国別 フィリピン 3人 ベトナム 8人 ミャンマー 1人 タイ 1人  
カンボジア 2人 スリランカ 2人 インドネシア 2人 バングラディシュ 1名

・男女比 男性3人 女性17人

# 令和4年度社会福祉推進事業 「在留資格「介護」の実態把握及び活躍支援に向けた研究事業」

在留資格「介護」で活躍する  
外国人介護職員  
活躍事例集

## 【活躍事例集のイメージ（一部）】

チャン テイ キム ヒエンさん (ヒエンさん)



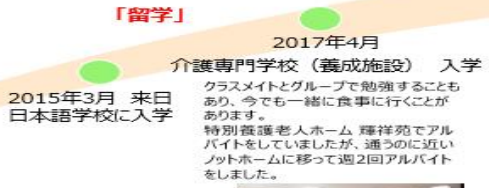
出身：ベトナム  
日本語能力：N2  
家族：一人暮らし  
居住地：熊本県



外国人と日本人が平等と一緒に働くことができる職場は多くないと感じているため、待遇面でもやりがいを感じます。仕事に行くと利用者さんと会うと楽しく、利用者さんに向けたケアプランをもっと上手に作れるようになります。



来日前



クラスメイトとグループで勉強することもあり、今でも一緒に食事に行くことがあります。特別養護老人ホーム 輝祥苑でアルバイトをしていましたが、通うのに近いノットホームに移って週2回アルバイトをしました。



社会福祉法人リデルライトホーム  
地域密着型ユニット型介護老人福祉施設 ノットホーム  
〒860-0862 熊本県熊本市中央区黒髪5丁目23-1  
<http://riddell-wright.com/office/#toc8>



サービス：地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護  
定員：従来型29名  
職員数：15名（介護職員●名、介護福祉士●名）  
外国人職員：1名「介護」

【嬉しかった支援は？】

- 施設と熊本県の奨学金。
- 熊本県の補助金は、5年間熊本県内の施設で働いた場合返還義務が無いものである。



【あなたにとっての介護のやりがいは？】

- 介護の勉強をして、家族にシェアしたいと思っている。日本で勉強してよかったのは、認知症や病気になった時の食事形態等、年をとった時の対応がわかったこと。24時間家族が介護することは大変だと思うが、いつか自分が家族を介護するときもストレスを溜めなくて対応できると思う。

在留資格「介護」

2021年4月

地域密着型ユニット型介護老人福祉施設  
ノットホーム 入職  
リデルライトホームは人間関係が良さそうで長く働けると思って入職を決めました。外国人は一人だけですが、特に不安はありませんでした。今は日本語を学びたい気持ちも強く、介護の専門用語も覚えたいです。

介護職を続けながら、通訳の勉強もしたいです。もう1回学校に行きたいし、通訳も学校に通って学ぶのがいいと思います。日本語のほか、パソコンのスキルも身に付けたいです。やりたいことがたくさんあります。

在留資格の申請手続きは、自己責任で自分でやっています。

入管に申請書を取りに行き、会社が記入する書類は会社に作成を依頼します。やり直しがなく一度で終わることはありませんが、何かあったときに自分で責任持たれたいと思って行動しています。在留資格を更新するたびに運転免許証やマイナンバーカードも更新しなければならず、負担が大きいです。



認知症の人の介助では、介護職の会話は一般的に減りますが、ヒエンさんは声掛けをしっかりしています。一度指示をすれば任せることができ、ユニットリーダーからの信頼も厚く、ゆくゆくはリーダーになってもらいたいと期待しています。

外国人職員の受け入れ実績が少ないため、入職者に個人の要望を聞いて対応をしています。業務やキャリアパスに外国人と日本人の違いはなく、適材適所で考えています。まだまだ手探り状態で、一法人でできることには限界があるため、複数の法人で連携できるといいかもしれません。



管理部長 米田さんより

## ○老人保健健康増進等事業

番号	テーマ名	事業概要
90	外国人介護人材の就労実態に関する調査研究事業	<p>技能実習及び特定技能等により受入れた外国人介護人材の生活・就労実態や受入れ施設等における支援状況の実態等を把握する。これらの調査結果を踏まえ、受入れを進めていくうえでの課題や推進方策について、報告書にとりまとめる。また、「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」での両制度の見直し等の検討を見据え、今後、介護分野での見直し等に必要と思われる基礎資料を得ることも目的としている。</p> <p>&lt;実施手法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能実習及び特定技能等による就労実態把握のための調査の実施（アンケート調査、ヒアリング調査等）</li> <li>※調査対象は、技能実習及び特定技能外国人等受入施設及び技能実習生・特定技能外国人本人等、必要に応じ監理団体・登録支援機関等を想定</li> <li>・有識者等で構成される検討委員会の設置</li> </ul> <p>&lt;成果物&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能実習及び特定技能等の就労実態調査のまとめ（報告書）</li> </ul>
91	外国人介護福祉士の活動実態に関する調査研究事業	<p>在留資格「介護」や在留資格「特定活動（EPA介護福祉士）」（以下、外国人介護福祉士等とする。）などの介護の国家資格を取得して国内外の介護現場等において就業・活躍している外国人介護福祉士等は既に多数存在しているが、これまで外国人介護福祉士等に着目した実態把握は殆ど実施されておらず、詳細な実態が定かでないところ。今後、技能実習や特定技能の外国人介護人材で介護福祉士国家資格を取得する者の増加が見込まれる中、将来的に我が国の介護人材需要の一翼を担う外国人介護福祉士等について、言語や生活文化をはじめ日本人とは異なる背景や課題を十分に分析することなく中長期的な人材確保策を検討することは困難と考える。このため、本事業において、外国人介護福祉士等を対象とした実態調査を行う。想定する調査体制等は以下のとおり。</p> <p>&lt;調査体制&gt; ・有識者を中心とした検討委員会の設置</p> <p>&lt;調査対象&gt; ・外国人介護福祉士等</p> <p>&lt;調査方法&gt; ・1次調査：調査協力の可否について確認（郵送調査） ・2次調査：1次調査において協力の得られた者への詳細調査（郵送またはWEB調査）</p> <p>&lt;成果物&gt; ・報告書</p>
92	地域の外国人高齢者に対する外国人介護人材の役割に関する調査研究事業	<p>外国人介護人材の中には、施設・事業所内で管理職になる者、外国人介護人材の後輩の育成者となる者、永住権等へ切替後にケアマネジャーや介護通訳等となる者等、活躍の幅を広げていく者が存在している。また、外国人集住地域など外国人高齢化問題が顕著になりつつある地域においては、外国人住民のニーズ把握、介護保険制度の周知、地域資源の発掘等に関わり地域づくりにも一役買っているケース、就労先の介護サービス施設・事業所において外国人高齢者の受入れや、自治体と協力し、多言語に対応した資料を作成する等のさまざまな動きも見られる。こうした地域での取組実態を踏まえ、本事業では、外国人介護人材が施設・事業所内での役割を超え、地域の包括的な支援・サービス提供体制に果たす事例について、アンケート調査、ヒアリング調査等を実施し、報告書にまとめる。</p>



番号	テーマ名	事業概要
93	外国人介護人材の帰国後等活動状況のフォローアップに関する調査研究事業	<p>現在、外国人介護人材については、EPA介護福祉士等の国家資格取得者はもとより 技能実習2号修了者などが、一定の養成や就業を終え、国内外で活躍しており、こうした母国への帰国後の活動状況等についてフォローアップ調査を実施し、現在実施されている教育指導内容の点検を行うことで、外国人介護人材の介護現場への定着の安定化・長期化や、帰国した外国人介護人材が今後のキャリアにおいて再び日本での就業を志すための方策など検討を行うことが必要となる。このため、こうした一定の外国人介護人材の現状について国内外での幅広い活躍状況の実態把握を行う。</p> <p>具体的には、外国人本人やそれらに携わる団体等へのヒアリング調査を行いつつ、有識者等で構成される検討委員会において議論を行い、それらの活躍状況等についてガイドブック等にまとめる。</p>
94	海外における外国人介護人材獲得に関する調査研究事業	<p>アフターコロナ等における世界情勢の一部として、これまで外国人介護人材の供給源でもあったアジア地域各国の海外人材送先先としての日本に対する考え方は変化してきている。現状での欧州を含む海外各国の施策状況、介護人材の海外育成に関するビジョン等について、文献調査をはじめとした情報収集・分析等を行い、技能実習・特定技能等における外国人介護人材の受入れスキームの検証も兼ね、改めて諸外国の方針を踏まえた上での中・長期的な受入基本方針策定等の検討のための材料を得るため、本事業では、海外各国の現状等について、文献や可能であればヒアリング等による情報収集を行い、その政策や支援内容等に関する現状や課題について明らかにし、調査結果を報告書にまとめる。</p> <p>&lt;実施手法&gt; ・文献調査 ・ヒアリング調査 ・有識者等により構成される検討委員会の設置 &lt;成果物&gt; ・報告書</p>
99	外国人介護人材の介護福祉士国家資格取得に向けた指導者養成の在り方に関する調査研究事業	<p>介護職種の技能実習生及び介護分野の特定技能外国人に対する介護福祉士国家資格の取得のための学習支援が求められている。既に先行的に実施している経済連携協定（EPA）に基づく受入れによる学習支援等のノウハウや介護福祉士養成施設等に通う留学生に対する教育方法等に加え、これまでの事業で得られた示唆も踏まえ、介護職種の技能実習生及び介護分野の特定技能外国人に対して介護福祉士国家資格取得のための効果的かつ効率的な学習支援を行うためには、都道府県圏域で指導や教育チームの養成を促すことが必要である。本事業では、こうした都道府県圏域での指導や教育チームを養成するための方策等を検討の上、試行的に事業の実施（伝達研修等）を行う。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、有識者や関係団体等で構成される検討委員会において議論を行い、報告書にまとめることを想定している。</p>
100	外国人介護人材キャリア育成手法の現場実践による効果性に関する調査研究事業	<p>多様性・地域性に富む介護・医療現場における外国人介護人材の受入・育成を行う手法開発に向け、令和4年度「介護現場での社会実装化を見据えた外国人介護人材キャリア育成に資する有効な手法確立のための調査研究事業」において全国6地域で試行的に導入を開始したところ。</p> <p>この取組みは法人自体への継続的な介入を行うことで、組織的な外国人介護人材の育成を促しているものであるが、令和4年度ではコロナの影響等により、実証期間が限定的であったことから、令和5年度においても実証を継続しながら、こうした実証結果を基に、将来的に外国人介護人材の受入育成を行う予定のある介護・医療現場の参考となるようなツール（法人運営における外国人介護人材育成手法の手引き（仮））」を作成する。</p> <p>&lt;実施手法&gt; ・学識経験者、医療介護事業者経営者等から成る検討検証委員会の設置 ・学校法人を含む複数の経営主体別モデルの選定、継続的介入による行動変容の実証 &lt;成果物&gt; ・ツール（法人運営における外国人介護人材育成手法の手引き（仮））」の作成</p>

# ○社会福祉推進事業

NO.	個別課題名	課題の趣旨目的	想定される事業内容（具体的内容、手法、成果物及び活用方法）	上限額
18	在留資格「介護」の実態把握等に関する調査研究事業	<p>平成29年9月に施行された在留資格「介護」の在留者数は5,339名（令和4年6月末時点）。令和2年4月より実務経験ルートが追加されてから、既に技能実習生や1号特定技能外国人においても実務経験3年を超える者も出始めており、そうしたことから今後も増加が見込まれる状況にある。</p> <p>在留資格「介護」による在留者は、介護福祉士国家資格の有資格者として、今後の介護現場における外国人介護人材として中核的役割を担うことが期待されているが、現状の実態がまだ明らかでない部分があり、より一層の活躍支援に向けた方策を検討していくことが必要である。</p> <p>令和4年に実施した「在留資格「介護」の実態把握及び活躍支援に向けた調査研究事業」においては、一定の活躍状況に対する好事例の収集については成果を上げることができたが、アンケートにおける周知等に課題があり、サンプル数が十分ではなかったことからアプローチ手法を再考（都道府県単位の関連組織を活用した戦略的な実態調査の実施等）の上、より実態に即した把握を行うことが重要と考える。</p> <p>従って本事業では、改めて実態把握を行い、介護福祉士として働く外国人介護人材の活躍のあり方について調査を行う。</p>	<p><b>1. 具体的内容・手法</b></p> <p>① 在留資格「介護」による在留者について、在留資格取得までの経緯や現在の就労状況等について、受入施設等を対象としたアンケート調査やヒアリング調査による実態把握を行う。 ※特にアンケート調査の実施にあたっては、多くの事業所等から回答が得られるようにその周知方法について工夫すること。</p> <p>② 学識経験者や介護事業者、当事者である外国人介護福祉士等による検討委員会を設置し、①の結果を踏まえて、在留資格「介護」の介護現場における役割や今後の活躍支援のあり方等について検討を行う。</p> <p><b>2. 成果物及び活用方法（施策への反映方法）</b></p> <p>1による結果等を報告書やガイドブック等にまとめること。外国人介護職員や施設・関係団体等が参考となるよう広く周知等を図ること。調査結果で得られた情報については、今後の施策等の検討材料や基礎資料とする。</p>	500万円
22	介護職種の技能実習評価試験における課題等の検証に関する調査研究事業	<p>平成29年11月に施行された介護職種の技能実習は、制度施行からその技能を評価する技能評価試験（初級試験・専門級試験・上級試験）が順次実施されているところである。その中で技能実習における介護技能の到達水準については、各号修了時において到達すべきレベルの定めがあるが、移転すべき技能については、それぞれの試験とのレベルの差異が殆どない状況であり、また、他の研修（初任者研修等）のレベル感とも整合性が取れているのか不明瞭である。</p> <p>令和4年度に漸く初級試験・専門級試験・上級試験の全ての試験区分が開始されたことを以て、それぞれ関連する各試験の習熟度・到達度等の検証が可能となったこととなった。また、現在、法務省において「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」が開催されているところである。こうした点も踏まえ、本事業では、各試験区分等のレベルの違いについて検証を行い、技能評価試験の質の向上及び均質化を図ることを目的とする。</p>	<p><b>1. 具体的内容・手法</b></p> <p>①現状の評価試験の内容や実施状況等を整理すること。</p> <p>②技能実習を行う実習実施者等に対してアンケート調査等を実施し、実態等把握する。</p> <p>③学識経験者（介護・福祉、教育、語学、試験評価システム等に一定の知見を有する者等）、制度関係者（実習実施者、監理団体等）等で構成される検討委員会を設置し、アンケート調査の内容や評価試験等について検討を行う。なお、事業の実施にあたっては、外部評価の視点導入に留意すること。</p> <p><b>2. 成果物及び活用方法（施策への反映方法）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート・ヒアリング調査の結果や検討委員会での議論の結果を踏まえ、報告書にまとめること。</li> <li>報告書に基づき、試験の質の向上等（例えば、ICTを活用した試験の実施の可能性など）や均質化を図る。</li> </ul>	750万円